

水 道 事 業

令和4年4月1日～令和5年3月31日

市の花 つつじ（昭和48年3月20日制定）



市庁舎の落成を記念して制定されました。
市内には、つつじで有名な公園や野生の群落があり、
造園・盆栽などひろく一般に栽培され、開花時には
美しい花が人々を楽しませています。

いわきの水道のあゆみ

大正6年	平町上水道事業認可
大正10年	平町上水道一部給水開始
昭和7年	湯本町上水道一部給水開始
昭和10年	江名町上水道一部給水開始
昭和12年	四倉町上水道一部給水開始
昭和14年	小名浜町上水道一部給水開始
昭和26年	勿来町上水道一部給水開始
昭和27年	内郷町上水道給水開始
昭和39年	泉浄水場の完成
昭和41年	小川町上水道一部給水開始
〃	いわき市（いわき市水道部）誕生
昭和44年	上水道施設統合事業認可
昭和47年	第一期拡張事業認可
〃	上水道施設統合工事完了
昭和48年	水道部を水道局に変更
昭和49年	平浄水場の完成
昭和51年	上遠野簡易水道拡張統合工事完成
〃	栗木作地滑り災害（10/19）
昭和52年	田人簡易水道拡張工事完成
〃	山玉浄水場完成
昭和53年	第一次配水管整備事業着手
昭和54年	水道局本庁舎完成
昭和57年	第二期拡張事業認可
昭和58年	四時ダム完成
昭和60年	耐震性貯水槽（非常用地下貯水槽設置）の整備開始
昭和61年	第二次配水管整備事業着手
〃	いわき市制20周年及び水道事業創設70周年記念「いわきの清流10選」選定
〃	公共水道使用料及び地域汚水処理施設使用料同時徴収事務開始
昭和62年	上野原浄水場拡張工事完成
平成3年	第三次配水管整備事業
平成4年	「いわき市水道水源保護条例」制定
〃	第三期拡張事業認可
〃	水道料金収納事務自動化
平成5年	遠野簡易水道（遠野）統合認可
〃	薬王寺簡易水道（四倉）上水道統合完了
平成8年	「いわき市・北茨城市水道相互応援協定」締結
平成9年	平浄水場拡張工事完成
〃	常磐地内土砂流出災害（5/25）
〃	小玉ダム完成
平成10年	いわき管工事協同組合と「災害時の応援給水及び応急復旧に関する協定」締結
〃	いわき管友会と「災害時における物件の供給に関する協定」締結
〃	遠野簡易水道統合事業完成
〃	常磐配水池代替施設完成
〃	水道料金コンビニエンスストア収納開始
平成11年	志座配水場完成
平成12年	水道局財務会計システム稼働開始
平成15年	第四次配水管整備事業
平成16年	水道料金コンビニエンスストア収納拡大
〃	福岡簡易水道（小川）の上水道統合事業
平成18年	福岡簡易水道（小川）の上水道統合完了
平成19年	5営業所廃止、2工事事務所新設
〃	佐倉簡易水道（勿来）上水道統合事業
平成21年	佐倉簡易水道（勿来）上水道統合事業完了
平成23年	東日本大震災（3/11）
〃	第五次配水管整備事業
平成25年	2工事事務所統合、南部工事事務所新設
〃	いわき市水道料金お客様センター開設
平成26年	磐城林業協同組合と「災害時の応急給水に関する協定」締結
平成29年	水道局本庁舎耐震化工事完了
平成30年	水道料金クレジットカード収納開始
令和元年	令和元年東日本台風（10/12）
令和3年	水道料金等のスマートフォン決済による収納開始
〃	水道通水100周年
〃	水道料金クレジットカード収納終了

I 事業の沿革と推移

1 いわき市の概況

本県（福島県）の地勢は、奥羽山脈西側の会津地方と阿武隈川流域の中通り地方、太平洋岸の浜通り地方の3つに分かれており、本市はこの浜通り地方の最南端にある。気候は海洋性気候のため温暖で、年間の平均気温が14.9℃程度であり、降雪はほとんどなく、年間降水量 1,214.0mm と県内では比較的豊富な方で、多目的ダムや工業用水に利用している鮫川、上流部が夏井川溪谷県立自然公園に指定されている夏井川など11水系65の二級河川がある。

本市は、昭和41年10月1日、14市町村の合併により発足した広域都市で、東西39.0km、南北51.5km、面積は 1,232.51km²あり、南は茨城県との県境に接し、常磐自動車道・JR常磐線・国道6号で関東地方に通じ、経済・文化両面で関東地方の影響を大きく受けている。

（合併市町村）

平市、磐城市、勿来市、常磐市、内郷市、四倉町、遠野町、小川町、三和村、好間村、川前村、田人村、久之浜町、大久村の5市4町5村。

（注）年間平均気温、年間降水量は、気象庁公表の小名浜地点のデータ（令和4年4月～令和5年3月）を使用

2 水道事業の沿革

(1) 合併当時の水道事業

昭和41年10月1日、いわき市発足に伴い旧市町村から引き継がれた水道は、大正6年3月に創設された平上水道をはじめとし、合併直前に磐城上水道からの分水により新設された鹿島簡易水道を含め上水道9事業、簡易水道19事業の計28事業があり、総配水能力は93,546m³/日、給水人口 242,590人であったが、昭和44年2月に施設統合認可を得るまでの間それぞれ独立した事業として運営されてきた。

うち旧平市、旧磐城市においては、合併前からそれぞれ拡張工事計画に着手しており（平上水道第四次拡張事業＝計画給水人口82,000人、計画1日最大給水量32,800m³/日、昭和43年度～昭和45年度：磐城上水道第四次拡張事業＝計画給水人口68,000人、計画1日最大給水量25,160m³/日、昭和43年度～昭和44年度）、これらの事業は新市発足後において引き続き施行することとして、いわき市に引き継がれた。

合併により新市に引き継がれた時点での各事業の規模は、次のとおりである。

（上水道事業）

区分	認可年月日	計画給水人口	計画1日最大給水量
平上水道	大正6年3月9日	60,000人	21,000 m ³
磐城	昭和9年7月25日	60,000	22,200
勿来	昭和24年2月14日	55,000	19,000
常磐	昭和6年2月26日	39,200	10,200
内郷	昭和25年12月26日	46,700	8,400
四倉	昭和11年9月10日	12,000	3,600
久之浜	昭和26年3月12日	6,500	1,950
小川	昭和38年12月28日	9,000	1,463
好間	昭和40年12月14日	5,700	1,710
計（9事業）		294,100	89,523

(簡易水道事業)

区 分	事 業 名	認 可 年 月 日	計画給水人口	計画1日最大給水量
平	平 窪 簡易水道	昭和29年3月20日	800 人	120 m ³
	赤 井 〃	昭和33年9月26日	3,800	596
	草 野 〃	昭和35年8月30日	5,000	750
勿 来	山 田 〃	昭和29年10月29日	4,000	600
	法 田 〃	昭和36年7月31日	1,600	240
	佐 倉 〃	昭和41年9月30日	110	16.5
常 磐	鹿 島 〃	昭和41年3月19日	730	109
四 倉	山田小湊 〃	昭和30年9月28日	200	30
	白 岩 〃	昭和33年10月23日	210	31
小 川	高 崎 〃	昭和32年9月3日	300	45
	福 岡 〃	昭和35年10月12日	300	45
好 間	北好間 〃	昭和38年10月17日	2,670	426
	上好間 〃	昭和39年6月30日	480	72
遠 野	深山田 〃	昭和30年3月30日	300	45
	上遠野 〃	昭和35年7月14日	2,200	330
	下 滝 〃	昭和38年10月1日	540	81
	根 岸 〃	昭和41年6月6日	600	90
田 人	田 人 〃	昭和32年9月15日	1,100	300
川 前	川 前 〃	昭和38年7月30日	800	210
計 (19 事業)			25,740	4,136.5

(合 計)

区 分	設置数	計画給水人口	計画1日最大給水量
上 水 道 事 業	9	294,100 人	89,523.0 m ³
簡 易 水 道 事 業	19	25,740	4,136.5
計	28	319,840	93,659.5

(2) いわき市上水道の創設事業

昭和41年10月1日のいわき市発足と同時に、合併の申し合わせによる財政経過措置期間が昭和43年度末までの2年6か月にわたり設定されたことにより、新市に引き継がれた上水道及び簡易水道は、同期間中それぞれ旧市町村ごとの区分により独立採算で経営されたが、当時の水道施設の状況は、施設能力が夏季需要期には限界に達し、常時減圧や断水を生じていた地区や水源難のため施設拡張のできない地区等、給水事情の改善が急務であった。

このため、昭和43年度末の財政経過措置期間切れを目前にして、一市一事業の観点にたち、特に遠隔の地に点在する11の簡易水道を除く9上水道・8簡易水道を配水管の接続により廃止統合して有機的な一事業とし、「いわき市上水道事業」としての一元化を図ることとなった。

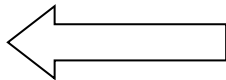
この「いわき市上水道」の創設事業は、昭和44年2月15日に厚生大臣の認可を得、当初昭和44年度から2か年継続事業で施行された後、継続年数を1年間延長し3か年継続事業により施行、昭和46年度末に完了した。また、本事業の前から施行していた平第四次拡張工事及び磐城第四次拡張工事もこれと並行して施行された。

いわき市上水道の創設事業は、各上水道、簡易水道の水系間を配水管で接続することにより既設能力を最大限に活用して水利の地域別再配分を行い、また、費用の節減、水道料金の統一など事業の合理化を図るもので、事業の基本計画は、各水道ごとに異なる1人1日当たり給水量を地域の実情に応じて調整した結果、次のように設定された。

なお、統合に伴い廃止された事業は、次表に掲げるとおりである。

計画給水人口 277,000 人
 目標年次 昭和47年度
 1人1日最大給水量 370 L
 1日最大給水量 102,490 m³
 1日平均給水量 88,640 m³

いわき市上水道



区 分	統合に伴い廃止された事業	
平	平 上水道	平 窪 簡易水道 赤 井 " 草 野 "
磐 城	磐 城 "	
勿 来	勿 来 "	山 田 簡易水道 法 田 "
常 磐	常 磐 "	鹿 島 "
内 郷	内 郷 "	
四 倉	四 倉 "	
久之浜	久之浜 "	
小 川	小 川 "	
好 間	好 間 "	北好間 簡易水道 上好間 "
計	9 上水道	8 簡易水道

(3) 専用水道統合事業

昭和17年10月、古河好間炭鉱専用水道を布設し、以来、炭鉱地区の住宅用水及び鉱業用水の給水を行っていた古河好間炭鉱が昭和45年2月閉山となり、同専用水道が廃止されることとなった。

この専用水道の給水区域は市上水道の給水区域に隣接しており、閉山に際し古河好間炭鉱から市に対し施設の移管について申し入れがあったことから、市は同炭鉱の保有する水利権 1,586m³/日の譲渡を受け、昭和45年9月5日厚生大臣の認可を得てこれを市上水道の給水区域に編入し、閉山炭鉱施設整備事業として国庫補助による整備を行った。

事業の内容は次のとおりである。

計画給水人口	280,000 人	増加 3,000 人
目標年次	昭和47年度	
1人1日最大給水量	367.6L	増加した計画給水人口 3,000 人の 1人1日最大給水量は 150 L
1日最大給水量	102,940 m ³	増加 450 m ³
1日平均給水量	88,940 m ³	増加 300 m ³

(4) いわき市上水道第一期拡張事業

17事業の廃止統合により創設された本市上水道は、水源24か所、浄水場13か所、浄水施設19か所と施設が多く、その態様も多種多様で維持管理が困難なうえ、施設の老朽化、水源水質の悪化等が進み、また、施設統合後も依然として給水能力が需要に対し不足し、地域的な需給調整が困難であるなど拡張工事の必要に迫られていた。

他方、施設拡張を前提としての水道水源の確保については、合併前から様々な努力が重ねられてきたが、国の農業施策が転用促進に転換したことでかんがい用水と水利の調整が急展開し、また、県営四時ダムが多目的ダムとしての実施計画に入ったことなどから、その確保の見通しがついた。

これにより、将来における都市基盤整備のための拡張工事を併せて施行する計画を立て、その水源を夏井川表流水36,000 m^3 /日、四時川表流水19,200 m^3 /日、四時ダム35,200 m^3 /日（計90,400 m^3 /日）に求め、既設施設の改修を併せ94,400 m^3 /日の施設の新規拡張を図るため、昭和47年3月29日に厚生大臣の認可を得、昭和47年4月、事業に着手した。

その後、四時ダムのダム型式変更により35,200 m^3 /日が15,000 m^3 /日に減ったことから減水量20,200 m^3 /日の代替水源を法田第二ポンプ場（浅井戸）20,000 m^3 /日に求めることとして全体計画を見直し、昭和52年11月26日厚生大臣の変更認可を得て、昭和47年度から昭和58年度までの12か年継続事業とした。

事業の内容は、夏井川水系において平浄水場40,000 m^3 /日、鮫川水系四時川において山玉浄水場45,000 m^3 /日、法田第二ポンプ場20,000 m^3 /日、計105,000 m^3 /日の浄水施設を拡張し、取水量低下のため改造が迫られていた鎌田山浄水場（人工伏流水取水方式）15,000 m^3 /日を平浄水場に廃止統合、同一水系を集結して将来の維持管理体制の強化を図るため、鮫川水系を水源とする埴浄水場3,000 m^3 /日と志座浄水場3,600 m^3 /日を泉浄水場に廃止統合するほか、4か所の小規模施設を廃止統合するものである。

この浄水施設の築造に伴い、勿来配水池（容量8,000 m^3 ）外3か所の基幹配水池を築造するほか、特に給水区域が広大なため、調整の役割をなす大剣配水池（容量4,000 m^3 ）外6か所を築造、計34,851 m^3 の容量を増加し、また配水管網は、配水池を起点として、内径800mm以下補助管75mmまで延長173,197mを布設し、市内一円に給水を図るものである。

なお、本工事は昭和56年度で打ち切り、一部残工事を第二期拡張事業に引き継いだ。

計画給水人口	350,000 人
目標年次	昭和60年度
1人1日最大給水量	526 L
1日最大給水量	184,000 m^3
1日平均給水量	153,300 m^3

(5) いわき市上水道第二期拡張事業

本事業は、常磐炭砒専用水道の廃止統合に伴い譲り受けた水利権29,824 m^3 /日（鮫川水系17,815 m^3 /日、夏井川水系12,009 m^3 /日）、四時地区農業用水合理化対策事業への参加により確保した上水道用水11,900 m^3 /日など、新たな水源をもとに既認可全体計画の見直しを行い、将来の水需要に対処するものである。

平成2年度を目標に、基幹3浄水場（平、山玉、上野原）を増設・拡張するとともに、高坂、上好間などの小規模浄水場を廃止統合して水処理の効率化を促進し、併せて上水道に隣接する水源水量不足の大利、高崎簡易水道を上水道に廃止統合して水道事業の有機的な運営を図るため、昭和57年1月12日厚生大臣の変更認可を得、第一期拡張事業の残工事を引継ぎ、昭和57年度から9か年継続事業で進めていたが、その後、給水人口、給水量の伸びが微増傾向にあることから事業実施面で水需要の実態に即した事業計画が求められ、昭和61年度において、目標年度を平成7年度に延長し、14か年の継続事業に変更した。

その後、さらに新たな見直しが必要となり、本工事は平成3年度で打ち切り、一部残工事を第三期拡張事業に引き継いだ。

計画給水人口	374,000 人
目標年次	平成7年度
1人1日最大給水量	576 L
1日最大給水量	215,260 m^3
1日平均給水量	164,661 m^3

(6) いわき市上水道第三期拡張事業

本事業は、第二期拡張事業の認可取得後、昭和63年に常磐自動車道が開通し、首都圏との時間的距離が短縮され企業立地やリゾート開発等が進み、また、生活環境等も変化してきたことから、給水区域の拡張、給水量の増加、水源の種別及び取水地点の変更を行い、将来の水需要に対処するものである。

平成18年度を目標に、平浄水場、山玉浄水場等の拡張を行い、藤原浄水場、福岡浄水場などの小規模浄水場を廃止して効率化を促進するとともに、上水道に隣接する薬王寺、福岡、袖玉山（民営）簡易水道を上水道に廃止統合して水道事業の有機的な運営を図り、併せて給水区域を拡張し高野、瀬戸地区の未給水解消を行い、また、施設基準の変更に伴う配水池の新設、増設を行うものである。

事業内容は次のとおり。

認可年月日	平成4年3月31日
計画給水人口	374,000人
目標年次	平成18年度
1人1日最大給水量	619 L
1日最大給水量	231,610 m^3
1日平均給水量	185,798 m^3
計画給水区域面積	445.80 km^2

(7) いわき市上水道第三期拡張事業変更

ア 給水区域の拡張（平成18年度軽微変更）

平成19年3月、佐倉簡易水道の上水道への統合に伴う給水区域の拡張について、事業内容の軽微な変更を行った。

また、この変更の際に、平成4年3月の認可取得から15年を経過し、人口減少等により給水量等の計画値と実績値の乖離が進んでいることから、計画値を実態に即したものにすため、計画諸元の変更を行うとともに、代替施設が整備され休止状況になっている小規模浄水場及び水利権について廃止することとした。

変更内容は次のとおり。

(ア) 計画諸元

受理年月日	平成19年3月28日
計画給水区域内人口	338,631 人
計画給水人口	338,000 人
目標年次	平成33年度
1人1日最大給水量	488 L
1日最大給水量	165,000 m ³
1日平均給水量	132,696 m ³
計画給水区域面積	447.96 km ²

(イ) 浄水場の廃止

栗木作浄水場	浄水能力	2,900m ³ /日
川平浄水場	浄水能力	2,000m ³ /日

(ウ) 水利権の廃止

仁井田川 (2,937m ³ /日)	: 栗木作浄水場水利権
新 川 (4,800m ³ /日)	: 川平浄水場水利権
好間川 (1,556m ³ /日)	: 上野原浄水場水利権の一部
釜戸川 (2,000m ³ /日)	: 泉浄水場水利権の一部

イ 給水区域の拡張（平成24年度軽微変更）

平成24年5月、国及び福島県が行う小名浜港東港地区多目的国際物流ターミナル整備事業に伴う給水区域の拡張について、事業内容の軽微な変更を行った。

変更内容は次のとおり。

(ア) 計画諸元

受理年月日	平成24年5月25日
計画給水区域内人口	332,658 人
計画給水人口	332,000 人
1人1日最大給水量	494 L
1日最大給水量	164,000 m ³
1日平均給水量	132,000 m ³
計画給水区域面積	448.45 km ²

<参考>

水道事業認可一覧

項目 認可	認可年月日	認可番号	目標年次	計画給水人口	計画給水人口
	認可年月日	認可番号	目標年次	計画給水人口	計画給水人口
創設	昭 44. 2. 15	厚生省環第93号	昭和47年度	271,603 人	277,000 人
専用水道統合	昭 45. 9. 5	厚生省環第599号	昭和47年度	314,000 人	280,000 人
第一期拡張	昭 47. 3. 29	厚生省環第226号	昭和60年度	364,600 人	350,000 人
	昭 52. 11. 26	厚生省環第704号			
第二期拡張	昭 57. 1. 12	厚生省環第12号	平成7年度	376,423 人	374,000 人
第三期拡張	平 4. 3. 31	厚生省生衛第417号	平成18年度	375,091 人	374,000 人
	平 19. 3. 28	-	令和3年度	338,631 人	338,000 人
	平 24. 5. 25	-	令和3年度	332,658 人	332,000 人
	平 27. 1. 29	厚生労働省発健0129第4号	令和11年度	310,938 人	326,300 人

(注) 第三期拡張の上段は当初認可値、中段2段は軽微変更届出値、下段は第1回変更値。

計画1人1日 最大給水量	計画1日 最大給水量	起工年月日	竣工年月日	事業費	計区 画域 給面 水積
370 L	102,490 m ³	昭 44. 4. 1	昭 47. 3. 31	356,121 千円	343.56 km ²
367.6 L	102,940 m ³	昭 45. 4. 1	昭 46. 3. 31	14,917 千円	344.06 km ²
526 L	184,000 m ³	昭 47. 4. 1	昭 54. 3. 31	14,388,000 千円	363.86 km ²
			昭 57. 3. 31		364.10 km ²
576 L	215,260 m ³	昭 57. 4. 1	平 4. 3. 31	13,656,000 千円	366.44 km ²
619 L	231,610 m ³	平 4. 4. 1	平 19. 3. 31	41,953,045 千円 (認可計画事業費)	445.80 km ²
488 L	165,000 m ³	—	令 4. 3. 31	—	447.96 km ²
494 L	164,000 m ³	—	令 4. 3. 31	—	448.45 km ²
443 L	144,400 m ³	平 27. 4. 1	令 12. 3. 31 (予定)	51,000,000 千円 (認可計画事業費)	448.45 km ²

3 水道事業の推移

区 分	令和4年度			令和3年度		
	上水道事業	簡易水道事業	合 計	上水道事業	簡易水道事業	合 計
行政区域内人口(人) A	—	—	322,509	—	—	326,684
給水区域内人口(人) B	311,790	4,039	315,829	315,639	4,118	319,757
給水人口(人) C	311,357	3,818	315,175	315,189	3,898	319,087
普及率(%)	C/A	—	97.73	—	—	97.67
	C/B	99.86	94.53	99.79	99.86	94.66
給水戸数(戸)	136,680	1,453	138,133	136,698	1,455	138,153
給水件数(件)	147,650	1,715	149,365	148,220	1,723	149,943
導水管延長(m)	10,765	807	11,572	10,765	807	11,572
送水管延長(m)	19,724	3,373	23,097	19,717	3,373	23,090
配水管延長(m)	2,181,626	64,539	2,246,165	2,180,706	64,346	2,245,052
施設能力(m ³ /日)	203,480	3,005	206,485	203,480	3,005	206,485
年間総配水量(m ³)	38,864,705	488,479	39,353,184	39,575,076	492,472	40,067,548
1日最大配水量(m ³)	131,814	2,034	133,848	119,332	1,650	120,982
1日平均配水量(m ³)	106,479	1,338	107,817	108,425	1,349	109,774
1人1日最大配水量(L)	423	533	423	379	423	379
1人1日平均配水量(L)	342	350	342	344	346	344
年間有効水量(m ³)	35,914,523	441,326	36,355,849	36,747,557	452,014	37,199,571
有効率(%)	92.41	90.35	92.38	92.86	91.78	92.84
年間有収水量(m ³)	34,920,053	410,483	35,330,536	35,707,253	426,416	36,133,669
有収率(%)	89.85	84.03	89.78	90.23	86.59	90.18
給水収益(千円)	7,816,455	87,596	7,904,051	7,954,638	90,731	8,045,369
総収益(千円)	8,820,681	219,474	9,040,155	8,976,881	228,254	9,205,135
総費用(千円)	7,950,377	268,878	8,219,255	7,714,915	272,988	7,987,903
損益(千円)	870,305	△ 49,405	820,900	1,261,966	△ 44,734	1,217,232
供給単価(円)	223.84	213.40	223.72	222.77	212.78	222.66
給水原価(円)	210.29	628.20	215.15	196.87	602.11	201.66

- (注) 1 行政区域内人口について、平成27年度からは避難者数(住民異動の届出をしないで市内に避難している方から市外に避難している方を除いた数)を含めた数値である。
- 2 給水区域内人口、給水人口及び普及率について、平成25年度からは避難者数を含めた数値であり、平成25年度及び平成26年度の()内は避難者数を含まない数値を内数で示す。
- 3 給水戸数について、平成25年度及び平成26年度は避難者数を含まない数値であるが、給水件数については避難者数を含む数値である。
- 4 給水件数について、平成26年度からは連合栓のうち水道局が各戸検針を行う私有メーターの数も含めた数値である。
- 5 1日最大配水量は全体での最大日と上水道及び簡易水道それぞれの最大日が異なることがあるため、合計の内数とはならない。
- 6 給水原価について、平成27年度からは長期前受金戻入額を除いた数値である。
- 7 供給単価及び給水原価は全体での算出と上水道及び簡易水道それぞれの算出としているため、合計の内数とはならない。

令和2年度			令和元年度			平成30年度		
上水道事業	簡易水道事業	合計	上水道事業	簡易水道事業	合計	上水道事業	簡易水道事業	合計
—	—	334,686	—	—	337,671	—	—	340,561
323,432	4,235	327,667	326,126	4,320	330,446	328,699	4,439	333,138
322,976	3,943	326,919	325,656	4,019	329,675	328,220	4,133	332,353
—	—	97.68	—	—	97.63	—	—	97.59
99.86	93.11	99.77	99.86	93.03	99.77	99.85	93.11	99.76
139,486	1,435	140,921	138,864	1,442	140,306	138,319	1,455	139,774
148,415	1,715	150,130	148,766	1,729	150,495	148,481	1,758	150,239
10,765	807	11,572	10,765	807	11,572	10,765	842	11,607
19,552	3,373	22,925	19,552	3,373	22,925	19,591	3,373	22,964
2,176,280	64,646	2,240,926	2,168,488	64,086	2,232,574	2,164,997	64,228	2,229,225
203,480	3,005	206,485	203,480	3,005	206,485	203,480	3,005	206,485
41,205,191	542,162	41,747,353	41,605,643	547,528	42,153,171	42,614,273	579,374	43,193,647
126,699	1,869	128,333	138,320	1,883	139,618	150,479	2,125	152,520
112,891	1,485	114,376	113,677	1,496	115,173	116,751	1,587	118,339
392	474	393	425	469	424	458	514	459
350	377	350	349	372	349	356	384	356
37,636,150	472,555	38,108,705	37,426,031	481,322	37,907,353	38,516,144	487,910	39,004,054
91.34	87.16	91.28	89.95	87.91	89.93	90.38	84.21	90.30
36,474,238	440,574	36,914,812	36,025,818	437,631	36,463,449	37,141,182	438,228	37,579,410
88.52	81.26	88.42	86.59	79.93	86.50	87.16	75.64	87.00
8,090,866	93,211	8,184,077	8,028,092	92,829	8,120,921	8,258,582	92,634	8,351,216
9,496,245	223,770	9,720,015	9,059,311	229,103	9,288,414	9,406,177	234,687	9,640,864
7,573,161	283,361	7,856,522	8,526,255	285,077	8,811,332	7,248,120	272,250	7,520,370
1,923,084	△ 59,591	1,863,493	533,056	△ 55,974	477,082	2,158,057	△ 37,563	2,120,494
221.82	211.57	221.70	222.84	212.12	222.71	222.36	211.38	222.23
189.96	617.39	195.05	192.41	623.91	197.59	178.03	592.52	182.86

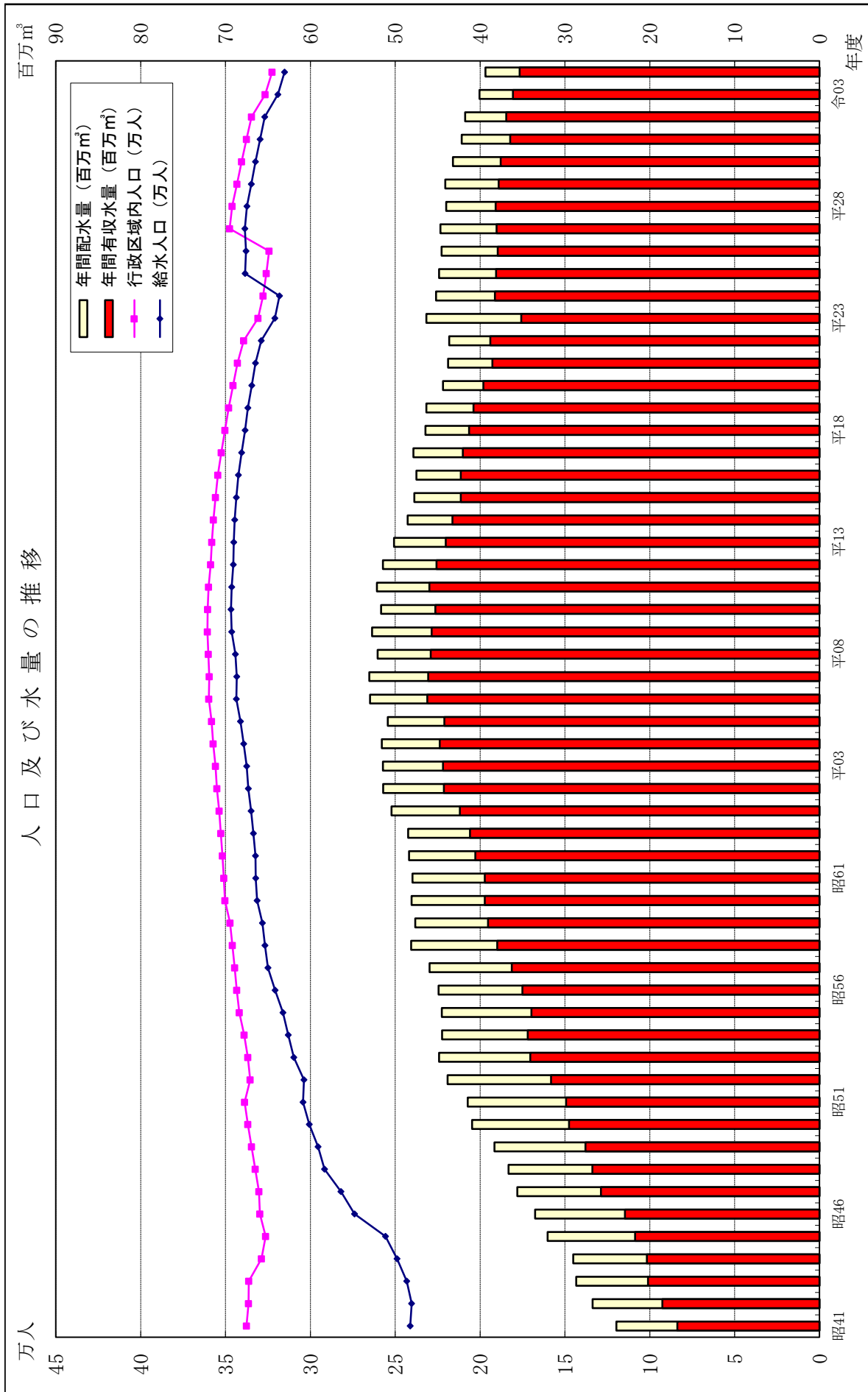
(税抜き)

区 分	平成29年度			平成28年度		
	上水道事業	簡易水道事業	合 計	上水道事業	簡易水道事業	合 計
行政区域内人口(人) A	—	—	343,258	—	—	346,119
給水区域内人口(人) B	331,028	4,538	335,566	333,572	4,622	338,194
給水人口(人) C	330,526	4,225	334,751	333,043	4,289	337,332
普及率(%)	C/A	—	97.52	—	—	97.46
	C/B	99.85	93.10	99.76	99.84	92.80
給水戸数(戸)	137,599	1,474	139,073	137,373	1,488	138,861
給水件数(件)	148,372	1,752	150,124	149,291	1,770	151,061
導水管延長(m)	10,765	869	11,634	10,765	844	11,609
送水管延長(m)	19,820	3,306	23,126	19,935	3,306	23,241
配水管延長(m)	2,153,631	64,168	2,217,799	2,134,267	63,984	2,198,251
施設能力(m ³ /日)	203,480	3,005	206,485	203,480	3,005	206,485
年間総配水量(m ³)	43,504,164	602,730	44,106,894	43,391,162	606,029	43,997,191
1日最大配水量(m ³)	147,699	2,038	149,737	131,667	2,007	133,674
1日平均配水量(m ³)	119,189	1,651	120,841	118,880	1,660	120,540
1人1日最大配水量(L)	447	482	446	395	468	395
1人1日平均配水量(L)	361	391	361	357	387	357
年間有効水量(m ³)	38,858,600	481,685	39,340,285	38,894,338	485,062	39,379,400
有効率(%)	89.32	79.92	89.19	89.64	80.04	89.50
年間有収水量(m ³)	37,361,930	444,230	37,806,160	37,725,593	448,312	38,173,905
有収率(%)	85.88	73.70	85.71	86.94	73.98	86.76
給水収益(千円)	8,290,767	93,880	8,384,647	8,344,354	94,773	8,439,127
総収益(千円)	9,425,502	229,268	9,654,770	9,490,271	231,000	9,721,271
総費用(千円)	7,115,150	269,560	7,384,710	6,841,716	270,985	7,112,701
損益(千円)	2,310,352	△ 40,292	2,270,060	2,648,555	△ 39,985	2,608,570
供給単価(円)	221.90	211.33	221.78	221.19	211.40	221.07
給水原価(円)	173.55	578.37	178.31	165.43	570.54	170.19

平成27年度			平成26年度			平成25年度		
上水道事業	簡易水道事業	合 計	上水道事業	簡易水道事業	合 計	上水道事業	簡易水道事業	合 計
—	—	347,552	—	—	324,370	—	—	325,893
334,749	4,705	339,454	333,958 (311,279)	4,877 (4,877)	338,835 (316,156)	334,496 (312,524)	4,945 (4,945)	339,441 (317,469)
334,203	4,366	338,569	333,391 (310,712)	4,512 (4,512)	337,903 (315,224)	333,914 (311,942)	4,576 (4,576)	338,490 (316,518)
—	—	97.42	—	—	104.17 (97.18)	—	—	103.87 (97.12)
99.84	92.79	99.74	99.83 (99.82)	92.52 (92.52)	99.72 (99.71)	99.83 (99.81)	92.54 (92.54)	99.72 (99.70)
136,402	1,479	137,881	125,050	1,558	126,608	123,591	1,573	125,164
149,984	1,784	151,768	148,121	1,770	149,891	139,522	1,811	141,333
10,765	844	11,609	10,765	813	11,578	10,765	1,013	11,778
20,096	3,306	23,402	19,807	3,306	23,113	18,641	3,306	21,947
2,127,470	63,983	2,191,453	2,112,598	64,016	2,176,614	2,111,171	64,025	2,175,196
203,480	3,005	206,485	203,480	3,005	206,485	208,210	3,005	211,215
44,065,020	607,586	44,672,606	43,965,994	554,766	44,520,760	44,243,167	585,518	44,828,685
136,442	1,980	138,272	135,392	1,817	137,209	141,375	2,004	143,003
120,396	1,660	122,056	120,455	1,520	121,975	121,214	1,604	122,818
408	454	408	406	403	406	423	438	423
360	380	361	361	337	361	363	351	363
38,823,124	464,298	39,287,422	38,635,051	470,959	39,106,010	38,841,093	472,727	39,313,820
88.10	76.42	87.95	87.87	84.89	87.84	87.79	80.74	87.70
37,611,549	447,182	38,058,731	37,456,023	451,261	37,907,284	37,661,688	457,336	38,119,024
85.35	73.60	85.19	85.19	81.34	85.15	85.12	78.11	85.03
8,300,723	94,283	8,395,006	8,245,166	95,259	8,340,425	8,250,647	96,208	8,346,855
10,054,735	242,194	10,296,929	10,498,645	246,559	10,745,204	8,852,912	229,428	9,082,340
7,197,748	252,632	7,450,380	8,248,713	262,064	8,510,777	6,705,711	260,746	6,966,457
2,856,987	△ 10,438	2,846,549	2,249,932	△ 15,505	2,234,427	2,147,201	△ 31,318	2,115,883
220.70	210.84	220.58	220.13	211.09	220.02	219.07	210.37	218.97
175.19	533.49	179.40	171.17	540.64	175.57	177.26	569.99	181.97

(税抜き)

人口及び水量の推移



(注) 1 数値は、上水道及び簡易水道の合計値である。
 2 給水人口について、平成25年度からは避難者数（住民異動の届出をしないで市内に避難している方から市外に避難している方を除いた数）を含めた数値である。
 3 行政区域内人口について、平成27年度からは避難者数を含めた数値である。